

## 地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札公告

埼玉県立がんセンター埼玉県立がんセンター夜間看護補助業務に係る労働者派遣について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和6年4月24日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立がんセンター  
病院長 影山 幸雄

### 記

#### 1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

件名 埼玉県立がんセンター夜間看護補助業務に係る労働者派遣  
数量 一式

(2) 調達案件の仕様 仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日まで

(4) 履行場所

埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

#### 2 最低制限価格の設定

設定しない。

#### 3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本件入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の物品等の種類「その他の業務」の「人材派遣業務」に登録があり、かつ、A等級に格付けされた者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 過去 3 年において、300 床以上の病院での 1 件以上の夜間看護助手派遣業務を 1 年間以上継続して履行した実績があること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づき、許可を取得した派遣元事業主であること。
- (8) ISMS 認証又はプライバシーマークの認証を受けている者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式第 1 号）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 6 年 5 月 10 日（金）午後 3 時必着。

(2) 提出方法

確認申請書を後記 15 の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）、電子メール、持参のいずれかにより提出すること。郵送による場合は、封筒に「埼玉県立がんセンター夜間看護補助業務に係る労働者派遣 一式 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

(3) 提出書類

ア 確認申請書

イ 過去 3 年において、300 床以上の病院での 1 件以上の夜間看護助手派遣業務を 1 年間以上継続して履行した実績がわかる書類

（契約書及び契約最終月の支払いを受けたことがわかる書類等）

ウ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく、許可を取得していることがわかる書類

エ ISMS 認証又はプライバシーマークの認証を受けている者であること。

オ 入札保証金免除のための添付書類（入札保証金の免除を希望する場合に限る。）

(4) 結果の通知

病院長は、入札参加資格の有無について審査し、令和 6 年 5 月 15 日（水）午後 3 時までに、入札参加資格等確認通知書（以下「確認通知書」）を電子メールにて通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付する。

#### 5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問がある場合は、次のとおり、電子メールにより、質問票（様式第 2 号）を提

出すこと。

ア 受付期間

本件公告日から令和6年4月30日（火）午後3時まで

イ 受付場所

後記15の電子メールアドレス

(2) 入札参加者資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

ア 回答日時

令和6年5月7日（火）午後3時までに掲示する。

イ 掲示場所

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の本件入札に関するホームページに掲載する。

## 6 入札保証金

別紙1「入札保証金について」のとおり

## 7 入札書の提出

4により入札参加資格の確認を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）は、以下のとおり入札書（様式4号）を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日間

令和6年5月31日（金）午後3時必着

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には、「埼玉県立がんセンター夜間看護補助業務に係る労働者派遣入札書在中」と朱書で明記しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式第5号）を封入すること。

エ 外封筒内に中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記15の場所

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(8) 入札者の押印がない入札書による入札

- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

## 9 開札日時

開札は令和6年5月31日(金)午後3時30分から行うものとし、入札に参加する者の数が1者であっても入札は執行する。

## 10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

## 11 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、入札書にくじ番号の記載がない場合は、「999」を用いるものとする。

## 12 再度入札

- (1) 初度入札において落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。ただし再度入札は1回とする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (3) なお、再度入札を行っても落札者がいないときは随意契約に移行する場合がある。

## 13 契約保証金

別紙2「契約保証金について」のとおり。

## 14 特記事項

- (1) 入札参加者、又は当初の入札者が1者もない場合は、本入札を取止めるものとする。

## 15 その他

確認申請書、仕様書等に関する質問、入札書等の提出場所並びに入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ場所

ア 所在地 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

イ 機関名 埼玉県立がんセンター

ウ 担当者 人事担当 飯塚

エ 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

オ 電話番号 048-722-1111 (代表)

カ 電子メールアドレス [iizuka.sota@saitama-pho.jp](mailto:iizuka.sota@saitama-pho.jp)